

様式第2号

平成30年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第1回) 会議概要

1	審議会名	平成30年度 第1回地域包括支援センター運営協議会
2	日 時	平成30年5月31日(木) 13時00分から15時00分
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 3階 会議室301
4	出席者	宮澤会長、高橋副会長、鈴木委員、赤沼委員、山本委員、山口委員、松井委員 黒澤委員、増田委員、藤岡委員、等々力委員、海老原委員 欠席：杉本委員、小澤委員
5	市側出席者	高橋保健医療部長、藤原介護保険課長、奈良澤介護保険担当係長、 内山認定調査係長、中澤介護予防担当係長、濱介護予防担当係長、小澤主事 中央地域包括支援センター：藤澤(芳)主任介護支援専門員、乗松保健師、 宮入社会福祉士、高田社会福祉士 横川介護支援専門員、鍵田主任介護支援専門員 南部地域包括支援センター：山岸看護師、丸山主任介護支援専門員、石井介護支援 専門員 北部地域包括支援センター：前田介護支援専門員、山田社会福祉士、伊藤保健師 宮澤主任介護専門員、宮下介護支援専門員
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成30年6月6日

協 議 事 項 等	
I	会議の概要
1	開会
2	委嘱書交付
3	部長あいさつ
4	会長あいさつ
5	自己紹介
6	協議
(1)	平成29年度地域包括支援センター事業報告について
ア	平成29年度事業報告及び自己評価について
イ	平成29年度収支決算(見込み)報告について
(2)	平成30年度地域包括支援センターの運営及び事業(案)について
ア	平成30年度地域包括支援センター設置運営方針について
イ	平成30年度事業計画(案)について
ウ	平成30年度収支予算(案)について
(3)	平成30年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について
7	その他
8	閉会
II	協議内容
1	協議
(1)	平成29年度地域包括支援センター事業報告について 事務局：(資料1及び資料1別冊について説明) 会 長：意見なしということで協議事項(1)についてはよろしいとします。(拍手により承認)
(2)	平成30年度地域包括支援センターの運営及び事業(案)について 事 務 局：(資料2について各包括より説明) 委 員：29年度と30年度の歳入の部分と比較すると、29年度の新規が143件で30年度が90件、継続は29年度が4,840件、30年度が2,390件となっているが、これは認定率が低くなりそれだけ人数が減っていくということでしょうか。 事務局：介護予防サービス計画費については、減少することを見込んでいます。また、30年度の

歳出の介護予防ケアマネジメント事業費を見ていただくと、委託料が昨年と比較すると増加するため、介護予防サービス計画費が減少し、介護予防ケアマネジメント費が増加するという見込みをしています。なぜ、これが歳入に入っていないのかといいますと、中央地域包括支援センターは市の直営で行っているため、介護予防ケアマネジメント事業については、市から市への支払いという形になってしまうので、収入としてみることはできません。総合事業のケアマネジメント費を委託していく各居宅介護支援事業所には支払いをしなければならぬため、この分の支出は増えるということになります。

また、29年の4月より総合事業が開始されたことで、予防給付のサービスを利用した方については、介護予防計画費になり、総合事業のみを使用した方については、介護予防ケアマネジメント費になります。

会 長：その部分について、口頭だけだと分からない点があるため、次回までに資料を作成しご提出いただければと思います。

委 員：平成30年度南部地域包括支援センター事業計画書の中で、「民生委員をはじめ、関係する地域住民との顔の見える関係を築くことができました」と記載されていますが、具体的にはどのような方法をとったのでしょうか。

事務局：地域ケア個別会議に、できるだけ多くの民生委員に出席していただき、課題を共有しながら、普段から情報共有することが大事だということで民生委員・サービス事業所と連絡先を交換し、何かあった際にはすぐに連絡を取り合うということをしています。

会 長：多職種の方々に会議等の通知・案内をしても出席していただけない場合はあるのでしょうか。

事務局：スーパーなどにも声をかけさせていただいていますが、勤務状況によって出席していただけない場合もあります。そのような場合には、声にかけて方にはできるだけ出席していただきたいので、日程調整をして対応しています。

(3) 平成30年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託先事業所の選定(追加)(案)について

事務局：(資料3について説明)

会 長：意見なしということで議題(3)についてはよろしいとします。(拍手により承認)

2 その他

事務局：(認知症地域支援推進員の紹介及び第7期介護保険事業計画についての説明)

委 員：「高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づける」と記載されていますが、具体的な政策はあるのでしょうか。

事務局：共生型サービスというのは位置づけるに、障がい者の方にサービスを提供している事業所あるいは介護保険サービスを提供している事業所にもう片方を合体させて両方を可能にしていくということになります。今まで障がい者施設に入所していた方も高齢になっていくので、介護保険のサービスを利用したいといった場合に、事業所によっては障害者の方のサービスしか利用できないところが増えてしまうため、両方を利用できるようにしていくことです。

委 員：現段階ではどのようにしていますか。

事務局：共生型サービスについては、保険者としても推進していきたいと思っていますので、計画の中に謳わせていただいているのですが、どのような方向性にしていくかは周りの状況を見ながら進めていきます。

委 員：現段階では、障がい者施設に入所している方が、介護保険サービスを利用したい場合に退所して介護保険サービスを利用できる施設に変更しないといけないということですか。また、安曇野市には介護保険で入院できる施設はありますか。

事務局：そのとおりです。また、施設については、三郷ピア小倉病院では、介護療養型医療施設もっています。

(第1回地域包括支援センター運営協議会閉会)